

# 第 3 次府中市環境基本計画

## 素案

### (基本方針 1 抜粋版)

令和 4 年 7 月

## 目次

第1章 計画策定の背景.....	1
1. 国内外の社会的動向.....	1
2. 前計画の振り返り.....	2
3. 市の概況.....	4
第2章 計画の基本的事項.....	10
1. 計画の位置づけ.....	10
2. 計画の期間.....	11
3. 計画の対象する範囲.....	11
第3章 環境像と施策体系.....	12
1. 環境像.....	12
2. 基本方針.....	13
3. 施策体系.....	14
第4章 施策の展開.....	15
第5章 重点プロジェクト.....	84
1. 重点プロジェクトの位置づけ.....	84
2. 重点プロジェクト選定の視点.....	84
3. 重点プロジェクト.....	84
第6章 計画の推進.....	85
1. 推進体制.....	85
2. 進行管理.....	85
3. 指標・目標.....	85
第7章 資料編.....	86



# 第4章 施策の展開

## 本章の構成

本章は、基本方針ごとに次の内容により構成しています。

## 現状と課題

各分野の環境に関するデータや区の実績、区民・事業者の意識などの現状と、これらを踏まえた課題を示します。

## 施策の方向性（施策体系）

現状と課題を踏まえ、今後区が取り組む施策を一覧にして示します。

基本方針	基本施策	個別施策
基本方針1 環境素人のまちを目指します	省エネルギーの推進	① 省エネルギー活動の普及促進 ② 省エネルギー設備の導入支援 ③ 市施設の省エネルギー化
	再生可能エネルギー導入促進	① 再生可能エネルギーの導入支援 ② エネルギーの地産地消の促進 ③ 市施設への再生可能エネルギーの導入
	新技術の普及促進	① 水素エネルギーの理解促進 ② 家庭への新エネルギーの普及促進
	環境に配慮したまちづくり行動	① 脱炭素型を目指したまちづくりの推進 ② 人と環境にやさしい交通手段の構築 ③ 都市における緑地の確保 ④ 子どもたちの学習機会の提供
	気候変動への地域対応	① 水害対策の推進 ② 熱中症対策の推進

## 計画の推進にあたって参考となる指標の整理

計画の進捗状況を把握するため、具体的に数値目標を定めた指標を示します。また、現状値から目標値までの達成割合を示します。

### 5. 計画の推進にあたって参考となる指標の整理

基本方針1の進捗状況を把握するため、次の指標を設定します。

【成果指標】

成果指標	現状値 (2013年度)	目標値 (2030年度)	目標削減割合 (2030年度)
市内の温室効果ガス排出量 (2030年-2050年)	1210.2 千t-CO <sub>2</sub>	629.3 千t-CO <sub>2</sub>	48%
市内のエネルギー消費量	11935 TJ	8354.5 TJ	30%
家庭部門のエネルギー消費量	3787 TJ	2726.6 TJ	28%

## 施策の展開

今後区が取り組むべき個別の施策を、市、市民・市民団体、事業者の区分で示します。また、コラムや写真を入れて取組内容を補足します。

### 6. 施策の展開

#### 基本施策1 省エネルギーの推進

各主体による日常生活や事業活動における省エネルギー行動の実践や、省エネルギー型製品の積極的な使用等の取組により、温室効果ガスの削減を図ります。

#### 個別施策1 省エネルギー活動の普及促進

##### 市の取組

- 市庁や市民団体や事業者の省エネルギー活動の推進を目的とした普及啓発活動を行います。
- 市民団体、事業者が取り組む省エネルギー活動の推進を支援するための取組を行います。
- ライドシェアやカーシェアリングの普及促進を図ります。また、自動車を保有しない市民の割合を増やし、公共交通機関の利用を促すことで、環境負荷の少ない交通手段の普及を図ります。
- 1層半築高の建物や「環境共生型コルナール」などの省エネルギー型住宅の普及を図ります。省エネルギー型の取組を推進し、ひとりひとりの環境意識向上を図ります。



図 3-7 買い物袋の回収

##### 市民・市民団体の取組

- 1トナリ省エネ市民会を推進して普及を図ります。
- 区中継りまつりや環境フェアなどの市民団体に参加します。

##### 事業者の取組

- 省エネ型LED照明や省エネ型空調機などの導入を支援して省エネに取り組ませます。
- 環境イベントを従業員へ周知するとともに、事業者として協力します。

## 基本方針 1 脱炭素型のまちを目指します（地球温暖化・気候変動への対応）

### 【府中市地球温暖化対策地域推進計画】



（SDGs ゴール案：7、8、9、11、12、13、17）

## 1. 府中市地球温暖化対策地域推進計画としての位置づけ

基本方針 1 は地球温暖化対策推進法第 19 条第 2 項に基づく「府中市地球温暖化対策地域推進計画」として位置づけるものとなります。

### 計画期間

2023（令和 5）年度～2030 年（令和 12）年度

基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年度を 2013（平成 25）年度、目標年度を 2030（令和 12）年度と設定します。

## 2. 地球温暖化・気候変動に関する背景

2015（平成 27）年度に合意されたパリ協定を皮切りに、世界的に脱炭素社会に向けた動きが加速しています。そのような中、国は 2050（令和 32）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言し、また、東京都は 2050（令和 32）年度に CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しています。

こうした動向を踏まえ、府中市でも脱炭素社会に向けた取組をさらに推進するため、2021（令和 3）年度 11 月 24 日に 2050（令和 32）年 CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ<sup>1</sup>を表明しました。

その後、2021（令和 3）年度 12 月に、「府中市における 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を 4 事業者、1 大学と締結しました。

引き続き市民団体・事業者・市が一体となって、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めていきます。

<sup>1</sup> ゼロカーボンシティ：2050（令和 32）年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のこと

府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定書

株式会社東芝府中事業所、サントリービール株式会社武蔵野ビール工場、日本電気株式会社府中事業場、キュービー株式会社中河原工場、国立大学法人東京農工大学及び府中市は、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すため、次の事項に掲げることについて、協働していくことを確認します。

- 1 脱炭素化、省エネルギー化に関すること
- 2 エネルギーの地産地消やレジリエンス強化に関すること
- 3 ゼロカーボンの実現に向けた取組の推進及び普及啓発に関すること
- 4 再生可能エネルギーの導入拡大や利活用に関すること
- 5 プラスチックのサステナブルな利用に関すること
- 6 生物多様性など自然環境の持つ多様な機能の維持・向上に関すること
- 7 自然と共に生きがいを感じるまちづくりに関すること
- 8 上記の事項に限らず、ゼロカーボンの推進に関すること

令和3年12月10日

株式会社東芝 府中事業所長	サントリービール株式会社 武蔵野ビール工場長	日本電気株式会社 執行役員兼サステナビリティ推進本部長
<u>辻 浩介</u>	<u>桂田 州啓</u>	<u>清水 茂樹</u>
キュービー株式会社 中河原工場長	国立大学法人 東京農工大学学長	府中市長
<u>野末 暁弘</u>	<u>千葉 一裕</u>	<u>高野 律雄</u>

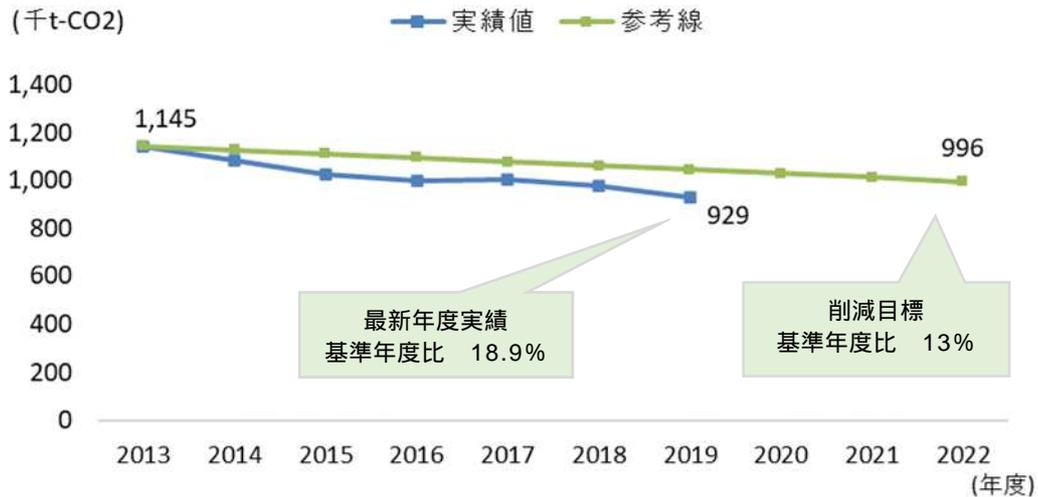
図 4-1 府中市における2050（令和32）年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定書

### 3. 府中市の地球温暖化・気候変動に関する現況

#### 1) 温室効果ガス排出量の目標達成状況

「府中市地球温暖化対策地域推進計画」において、CO<sub>2</sub> 削減目標を「2022（平成 34）年度までに2013（平成 25）年度比で二酸化炭素排出量を 13%の削減」と設定しています。

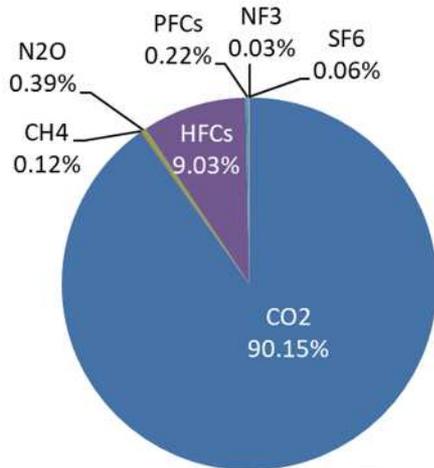
2019（令和元）年度の二酸化炭素排出量は、929 千 t-CO<sub>2</sub>（基準年度比で 18.9%減）となっており、2019（令和元）年度時点で目標を上回る削減率となっています。



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 4-2 削減目標と削減実績（その他 6 ガスを含まない、二酸化炭素のみの排出量）

なお、前計画における削減目標は、温室効果ガス排出量のうち約 9 割を占める二酸化炭素排出量のみを対象としています。



温室効果ガス	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )
	メタン (CH <sub>4</sub> )
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFC <sub>s</sub> )
	パーフルオロカーボン類 (PFC <sub>s</sub> )
	六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )

出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 4-3 温室効果ガス排出量の内訳（2019 年度）と温室効果ガスの種類



1. 市・市民団体・事業者等の取組により、削減目標を達成する見込みであることの共有（情報発信）を図っていく。ただし、国内外の機運の高まりもあり、2050（令和 32）年度脱炭素社会の実現に向けて地域として貢献していくためには、これまで以上の取組が必要
2. 前計画は二酸化炭素排出量のみを対象としており、国の地球温暖化対策計画を踏まえ、対象ガスの見直しが必要

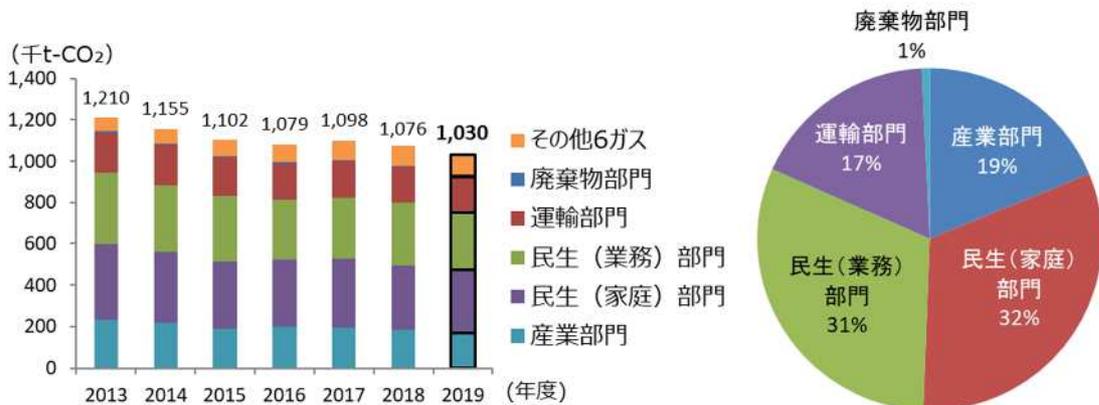
## 2) 部門別の温室効果ガス排出量

部門別にみると、産業、民生（家庭）、民生（業務）、運輸の4部門については、2013（平成25）年度比で減少している一方、廃棄物部門とその他6ガス<sup>2</sup>は増加しています。

排出量が減少している4部門について、電力の二酸化炭素排出係数の低減に加えて、産業部門は生産量（製造品出荷額）の減少、民生（家庭）部門は世帯当たりのエネルギー消費量の減少、民生（業務）部門は床面積当たりのエネルギー消費量の減少、運輸部門は自動車の燃費向上が、各部門において排出量が減少した主な要因と考えられます。

一方で、その他6ガスは代替フロンへの切替えに伴い2013（平成25）年度以降増加傾向となっています。

なお、その他6ガスを除いた二酸化炭素排出量の内訳を見ると民生（家庭）部門が32%と最も高く、次いで民生（業務）部門が31%で高くなっています。



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 4-4 温室効果ガス排出量の推移 二酸化炭素排出量部門別割合（2019（令和元）年度）

### 課題

二酸化炭素排出量のうち 32%を占める家庭部門と、31%を占める民生業務部門からの温室効果ガス排出量削減の取組が重要

## コラム

### 代替フロンとは

代替フロンとは、モントリオール議定書で規制の対象とされた特定フロン（CFC（クロロフルオロカーボン）及び HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン））を代替するために開発された物質のことです。

フロンは冷蔵庫・冷凍庫の冷媒や断熱材の発泡剤として使われている物質です。

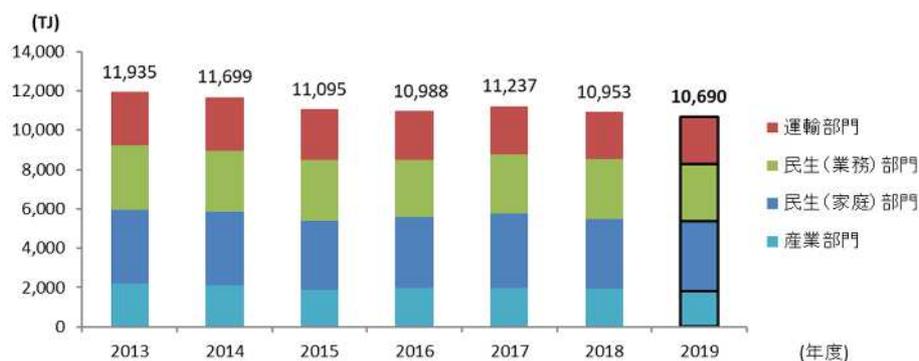
しかしフロンがオゾン層を破壊する物質だと分かり、フロンと同等の性質を持ち、オゾン層の破壊能が低いあるいは全くない代替フロン（HFC（ハイドロフルオロカーボン）など）が開発され、近年その使用が大幅に増加しています。代替フロンは、オゾン層を破壊することはないという意味で「環境配慮型」と称されてきましたが、強力な温室効果ガスとしての性質を有しており、地球温暖化対策として削減が必要です。

<sup>2</sup> その他6ガスの構成は、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素である

### 3) 部門別のエネルギー推移

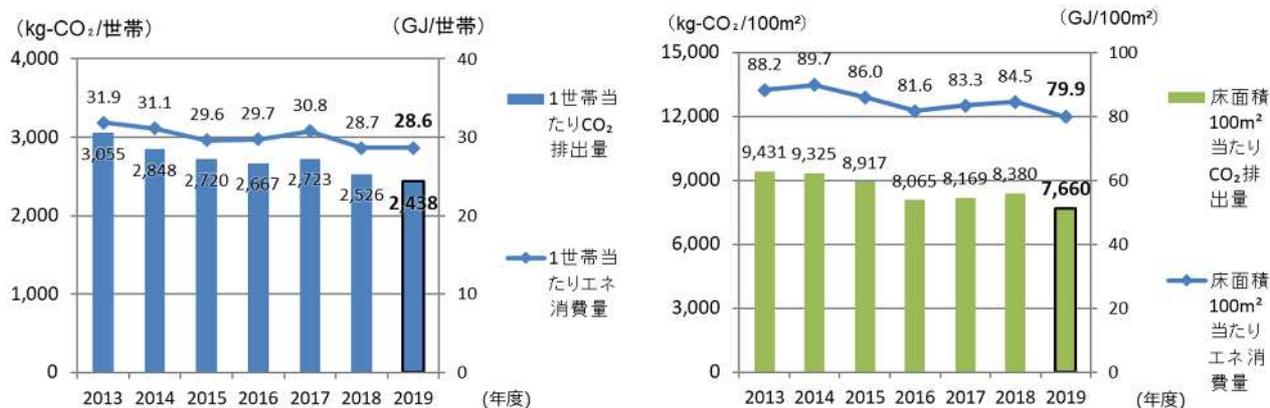
エネルギー消費量全体としては、2013（平成25）年度から8%の削減となっています。

民生（家庭）部門と民生（業務）部門のエネルギー消費原単位<sup>3</sup>については、2013（平成25）年度以降の推移をみると両部門とも改善傾向にあります。府中市では、世帯数が増加しているのに対して、1世帯当たりのエネルギー消費量が減少しています。これは省エネ機器の性能向上や省エネ行動の促進、また1世帯当たりの人数の減少等と考えられます。



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 4-5 府中市におけるエネルギー消費量の推移



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 4-6 原単位の推移（左：民生家庭部門、右：民生業務部門）

#### 課題

両部門とも 2013（平成25）年度以降のエネルギー消費効率は改善傾向にあるものの、民生業務部門は 2016（平成28）年度以降増加しており、さらなる省エネルギーの対策が必要

<sup>3</sup>民生（家庭）部門は世帯当たりのエネルギー消費量、民生（業務）部門は延べ床面積当たりのエネルギー消費量のこと。

#### 4) 目指すべき姿

先述で整理した課題等を踏まえ、府中市の目指すべき姿は以下のとおりとします。

##### 目指すべき姿

1. 市・市民団体・事業者間の環境パートナーシップを推進し、市民一人ひとりや事業者等の各主体が環境に対する意識を高め、正確な知識を持ち、積極的に気候変動に対応したカーボンニュートラルに寄与する環境保全活動などに取り組みます。
2. 市民団体・事業者と協働し、再生可能エネルギーの地域内での循環や地産地消に取り組みとともに、環境にやさしく災害に強いまちづくりを推進します。

#### 5) 協働により推進したい取組

府中市の目指すべき姿に向けて以下の取組を協働して推進していきます。

- ・環境にまつわるイベントや講座を協働で企画、運営すること。
- ・環境に配慮した行動を一緒に学び、実践すること。
- ・事業者に向けた情報発信や講座を企画し、脱炭素型の経営を促進すること。

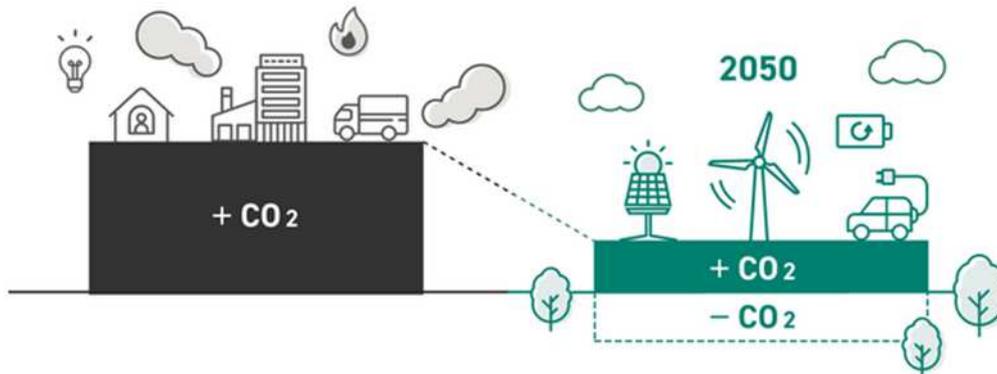
### コラム

#### カーボンニュートラルとは

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

人為的なもの



出典：脱炭素ポータル HP（環境省）

## 6) 削減目標

府中市の温室効果ガス削減目標を以下のとおり設定します。

計画目標は、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比48%の削減とします。

また、長期目標は、ゼロカーボンシティを表明していることから2050（令和32）年度に温室効果ガス排出量実質ゼロとします。

### < 府中市の温室効果ガス削減目標 >

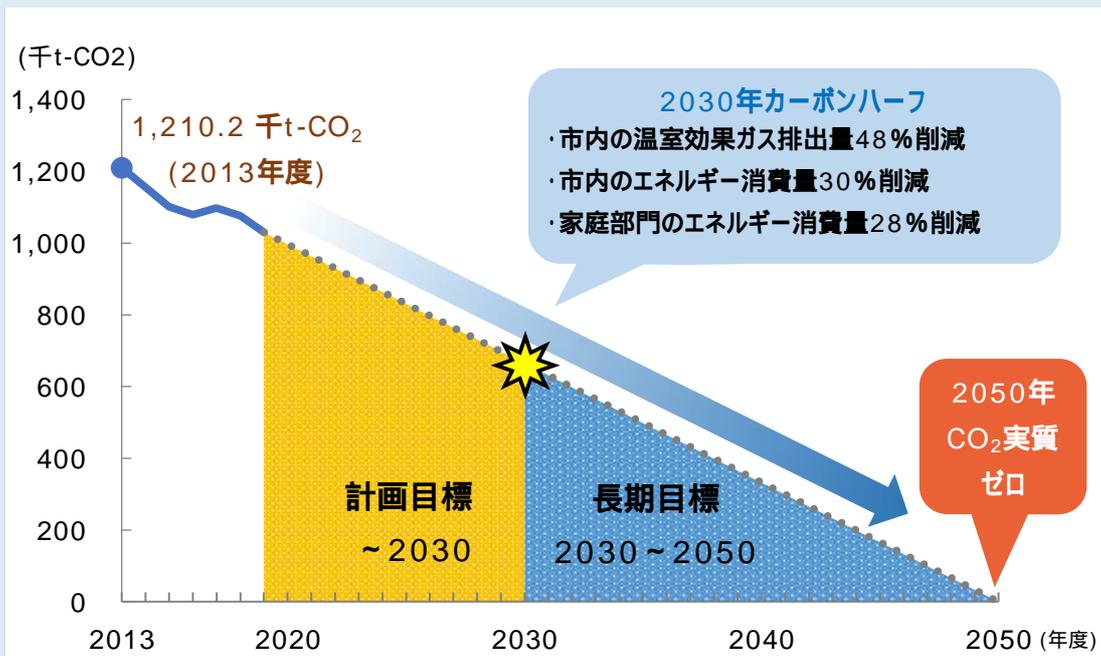
#### （計画目標）温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比48%削減

意欲的に対策を進めることによって実現できる見通しがある。

また、国及び東京都の目標と同程度の目標値となっている。

#### （長期目標）2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ

府中市のゼロカーボンシティ表明と整合を図る。



低炭素化への取組

脱炭素化への取組

## 4. 施策の方向性（施策体系）

次の体系に基づき、目指すべき姿に向けて施策を展開します。

基本方針	基本施策	個別施策
基本方針1 脱炭素型のまちを目指します	省エネルギーの推進	省エネルギー活動の普及促進
		省エネルギー設備の導入支援
		市施設の省エネルギー化
	再生可能エネルギー導入促進	再生可能エネルギーの導入支援
		エネルギーの地産地消の促進
		市施設への再生可能エネルギーの導入
	新技術の普及促進	水素エネルギーの理解促進
		家庭への新エネルギーの普及促進
	環境に配慮したまちづくりと行動	脱炭素型を目指したまちづくりの推進
		人と環境にやさしい交通手段の構築
		都市における緑地の確保
		子どもたちへの学習機会の提供
	気候変動への地域対応	水害対策の推進
		熱中症対策の推進

## コラム

### 「適応策」と「緩和策」

地球温暖化への対策として、「緩和策」と「適応策」の2つの対策を実施していく必要があります。

「緩和策」とは、地球温暖化そのものを抑えることを目的に、温室効果ガスの排出を減少させる対策のことです。

「適応策」とは、気温上昇に伴う熱中症のリスク増加や降水量増加による土砂災害のリスク増加に備えるために実施する対策のことです。

地球温暖化への対策を考えるうえでは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制を図る「緩和策」を着実に進めるとともに、すでに現れている影響や将来避けることのできない影響への「適応策」を実施していくことが重要です。



出典：気候変動と適応（気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT））

## 5. 計画の推進にあたって参考となる指標の整理

基本方針 1 の進捗状況を把握するため、次の指標を設定します。

### 【成果指標】

成果指標	現状値 (2013 年度)	目標値 (2030 年度)	目標削減割合 (2030 年度)
市内の温室効果ガス排出量 (2030 年・2050 年)	1210.2 千 t-CO <sub>2</sub>	629.3 千 t-CO <sub>2</sub>	48%
市内のエネルギー消費量	11935 TJ	8354.5 TJ	30%
家庭部門のエネルギー消費量	3787 TJ	2726.6 TJ	28%

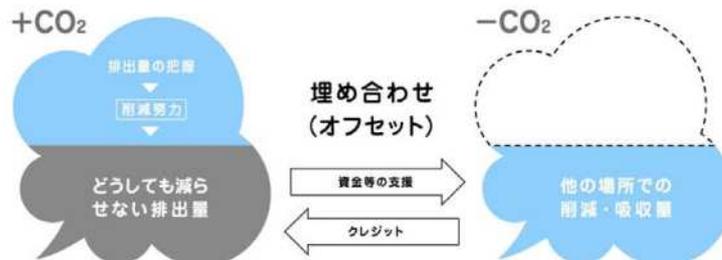
### 【参考指標・取組指標】

参考指標・取組指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2030 年度)
高効率給湯器（エネファーム、エコキュート） の補助件数（累計）	1562 件	2280 件
太陽光発電システムの補助件数（累計）	1359 件	1900 件
蓄電池補助件数（累計）	173 件	800 件
既設窓の断熱改修補助件数（累計）	59 件	330 件
カーボンオフセット事業 CO <sub>2</sub> 吸収量 (複数年認証含む)	84.2 (t-CO <sub>2</sub> /年)	1000 (t-CO <sub>2</sub> /年)

## コラム

### カーボンオフセット

カーボンオフセットとは、私たちの活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をまずできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスの排出量を、他の場所での削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせようという考え方。府中市では、姉妹都市である佐久穂町で 2011（平成 23）年度より森林の間伐を行い、現在は植林を実施しています。



出典：平成 28 年度カーボン・オフセットレポート（環境省）

## 6. 施策の展開

### 1) 基本施策 1 省エネルギーの推進

各主体による日常生活や事業活動における省エネルギー行動の実践や、省エネ型の製品・設備の使用等の促進により、温室効果ガスの削減を図ります。

### 個別施策 1 省エネルギー活動の普及促進

**市の取組** 市民・市民団体や事業者の省エネルギー活動を促進するための普及啓発に取り組みます。

- 市民団体、事業者が取り組める具体的な行動を示す環境行動指針を作成します。
- アイドリング・ストップ等の意識啓発に努め、エコドライブ<sup>4</sup>に資する取組を推奨します。また、自動車運転免許証の返納者を含め、広く公共交通機関の利用を呼びかけていくことで、環境負荷の少ない交通手段の普及を図ります。
- 「府中環境まつり」や「環境ポスターコンクール」、「府中のおもてなし打ち水日和」を実施して、省エネ行動の取組を啓発し、ひとり一人の環境配慮行動のきっかけをつくります。



図 4-7 環境まつりでの巣箱づくり様子

### 市民・市民団体の取組

- エコドライブや省エネ行動を普段から意識します。
- 府中環境まつりなどの環境イベントに家族と参加します。

### 事業者の取組

- 従業員にエコドライブや省エネ行動を意識するように働きかけ、実践しているか把握します。
- 環境イベントを従業員へ周知するとともに、事業者として協力します。

<sup>4</sup> エコドライブ：エコドライブとは、燃料消費量やCO<sub>2</sub>排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのこと。エコドライブは、交通事故の削減や燃料費削減にもつながる。警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、エコドライブの普及・推進において統一的に用いられるエコドライブ10のすすめを策定している。

【参考】省エネルギー行動による CO<sub>2</sub> 削減効果

リビング	CO <sub>2</sub> 削減量 (年間)	電気削減量 (年間)	節約額 (年間)
テレビを見ないときは消す 1日1時間テレビ(32V型)を見る時間を減らした場合	8.2 kg	16.79 kWh	約 450 円
テレビ画面は明るすぎないように調節する テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大 中間)にした場合	13.2 kg	27.10 kWh	約 730 円
パソコンを使わない時は、電源を切る デスクトップ型で1日1時間利用時間を短縮した場合	15.4 kg	31.57 kWh	約 850 円
夏の冷房は冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる 熱中症にならないようご注意ください 外気温度31の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27から1上げた場合(使用時間:9時間/日)	14.8 kg	30.24 kWh	約 820 円
冬の暖房時の室温は20に調節する 外気温度6の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21から20にした場合(使用時間:9時間/日)	25.9 kg	53.08 kWh	約 1,430 円
エアコンのフィルターをこまめに掃除する フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較	15.6 kg	31.95 kWh	約 860 円
キッチン	CO <sub>2</sub> 削減量 (年間)	電気削減量 (年間)	節約額 (年間)
冷蔵庫には、ものをつめ込みすぎない 詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較	21.4 kg	43.84 kWh	約 1,180 円
冷蔵庫の設定温度を適切にする 周囲温度22で、設定温度を「強」から「中」にした場合	30.1 kg	61.72 kWh	約 1,670 円
野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する 葉菜(ほうれん草、キャベツ)100gを、ガスコンロで1Lの水(27程度)に入れ沸騰させて煮る場合から、電子レンジに変えた場合の比較	12.2 kg	-	約 990 円
ガスコンロ使用時は、炎がなべ底からはみ出さないように調節 1Lの水(20程度)を沸騰させる時、強火から中火にした場合(3回/1日)	5.3 kg	-	約 390 円
水回りやお風呂・洗面所など	CO <sub>2</sub> 削減量 (年間)	電気削減量 (年間)	節約額 (年間)
シャワーを不必要に流したままにしない 45のお湯を流す時間を1分間短縮した場合、ガスと水道合計の節約	28.7 kg	-	約 3,210 円
入浴は間隔をあげずに、追い焚きを減らす 2時間放置により4.5低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1回/日)	85.7 kg	-	約 6,190 円
温水洗浄便座を使わないときはフタを閉める フタを閉めた場合と、開けっ放しの場合との比較(貯湯式)	17.0 kg	34.90 kWh	約 940 円
買い替えで省エネ	CO <sub>2</sub> 削減量 (年間)	電気削減量 (年間)	節約額 (年間)
白熱電球からLED電球に買い替える 54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換、年間2000時間(1日約5.5時間)点灯した場合	43.9 kg	90.00 kWh	約 2,430 円

府中市における1世帯あたりの年間CO<sub>2</sub>排出量は2,438kg-CO<sub>2</sub>です(2019年度、出典:「オール東京62市区町村共同事業」提供データ)

## 個別施策 2 省エネルギー設備の導入支援

**市の取組** 家庭及び事業所に対する省エネルギー設備導入促進のため支援を行います。

- 住宅に設置される高効率型給湯器、既設窓の断熱化工事の費用を一部補助し、導入を支援します。
- 省エネ手法等の情報提供、国や東京都等の省エネ診断、省エネセミナー等の活用・PRにより、中小規模事業者における省エネ活動を支援します。
- 国や東京都で実施されている、省エネルギー機器の導入に対する補助制度等について、情報提供を行い、省エネルギー機器の導入を支援します。

**市民・市民団体の取組**

- 省エネルギー機器導入による効果や支援事業といった情報を積極的に入手し、省エネルギー機器の導入を検討します。

**事業者の取組**

- 省エネ診断によりエネルギーを見える化し、エネルギーの効率化や従業員の意識啓発を図ります。

## コラム

### サプライチェーンにおける脱炭素

事業者自らの排出だけでなく、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量をサプライチェーン排出量と言います。

サプライチェーン排出量 = Scope 1 排出量 + Scope 2 排出量 + Scope 3 排出量



Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

(出典：環境省)

パリ協定において企業等の非政府主体における排出削減が求められたことから、グローバルに活動を行う大企業を中心にサプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取組が広がり、国内でもサプライチェーン排出量の算定及び削減に取り組む企業が増えてきています。

## 個別施策 3 市施設の省エネルギー化

**市の取組** 市民や市内事業者の模範となるべく、市が率先して省エネルギーに取り組みます。

- タブレット端末、無線 LAN 対応の端末を活用することで、全庁においてペーパーレス会議の推進等に取り組みます。
- 今後、新築や大規模改築を行う学校や市の建築物においては、省エネルギー化を進めるとともに、ライフサイクルコスト<sup>5</sup>を考慮しながら、施設の ZEB 化を推進します。
- 雨水利用による省資源対策を図るため、公共施設を新築、改築する際には、雨水の貯水タンクや貯水槽の設置を検討します。
- 公用車に環境負荷の少ないハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車などの電動車を積極的に導入します。

**市民・市民団体の取組**

- 市や市内事業者の取組に興味を持ちます。

**事業者の取組**

- 市の率先的な取組を参考に設備や施設の省エネルギー化に取り組みます。

## コラム

### ZEH（ゼッチ）と ZEB（ゼブ）

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）も ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）も、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにする建築物です。

我が国ではエネルギー基本計画において「2030年までに新築住宅の平均で ZEH の実現を目指す」とする政策目標を設定していますが、目標達成にはさらなる努力が必要です。

このため、普及に向けて、経済産業省、国土交通省、環境省が連携して情報提供を行うほか、各種補助事業も行われています。



出典：ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に関する情報公開について（平成 30 年 3 月）

<sup>5</sup> ライフサイクルコスト（LCC）：計画・設計・施工から建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のこと

## 2) 基本施策 2 再生可能エネルギー導入促進

情報発信や助成制度の検討により、市民・市民団体や事業者による再生可能エネルギーの導入を促進します。また、公共施設における太陽光発電システムの導入を推進します。

### 個別施策 1 再生可能エネルギーの導入支援

**市の取組** 家庭や事業所の再生可能エネルギー利用を促進するため、設備導入支援や支援に関する情報提供を行います。

- 市民・市民団体や事業者に対し、国や東京都における補助制度等を周知し、また再生可能エネルギーに関する情報提供やセミナー等の活用・PR により、再生可能エネルギー設備の導入を支援します。
- 住宅に設置される太陽光発電システムや蓄電池システムの費用の一部を補助し、導入を支援します。

#### 市民・市民団体の取組

- 補助制度などの情報を積極的に収集し、太陽光発電システムや蓄電池システムの導入を検討します。

#### 事業者の取組

- 補助制度などの情報を積極的に収集し、太陽光発電システムや蓄電池システムの導入を検討します。

## コラム

### エコハウス設備設置補助金

市では、個人住宅の環境に配慮した住宅設備（エコハウス設備）の設置に要する費用の一部を助成しています。

家庭において、エネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」ため、また防災のために補助金を活用してエコハウス設備の導入を検討してみませんか。

#### 補助対象機器等

太陽光発電システム  
太陽熱高度利用システム  
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器  
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

家庭用蓄電池システム  
既設窓の断熱改修  
雨水浸透施設  
雨水貯留槽  
補助対象機器は 2022 年 7 月時点

詳細は市の HP をご確認ください。

## 個別施策 2 エネルギーの地産地消の促進

**市の取組** 災害時のレジリエンス6強化や地域経済活性化に貢献するエネルギーの地産地消のため再生可能エネルギーの利用を促進、また新たな再生可能エネルギー利用方法を検討します。

- 市内大規模事業者や大学等と連携して、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
- 府中市内における再生可能エネルギーを増加させるとともに、エネルギーの地産地消の取組を進めます。
- 市の公共施設や市域における再生可能エネルギー利用の可能性調査を実施し、さらなる再生可能エネルギーの導入可能性を検討します。
- バイオマス発電について、ゼロカーボンシティ実現に向けた地域連携協定を活用しながら、導入に向けた検討を行います。

### 市民・市民団体の取組

- 地域の再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。

### 事業者の取組

- 周囲の自然や住環境に配慮したうえで、再生可能エネルギー発電設備の設置の推進に努めます。



図 4-8 再生可能エネルギー由来の電気を使用したけやき並木の竹あかり

<sup>6</sup> レジリエンス：防災分野や環境分野で想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する。一般用語としては、「困難などに負けない」「困難などに遭遇した時に回復・復元する」という意味をもつが、心理学などの分野ではストレス・逆境に遭遇した時の克服力を指す用語として使われてきた。

### 個別施策 3 市施設への再生可能エネルギーの導入

**市の取組** 率先して太陽光発電及び蓄電池システムを導入し、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても導入の検討を行います。

- 再生可能エネルギーのポテンシャルやライフサイクルコスト、施設の使用用途なども総合的に考慮したうえで、学校や市の建築物には、太陽光発電システム等の設置を進めます。
- 市の公共施設や市域における再生可能エネルギー利用の可能性調査を実施し、さらなる再生可能エネルギーの導入可能性を検討します。

#### 市民・市民団体の取組

- 市が導入している再生可能エネルギーに関心を持ちます。

#### 事業者の取組

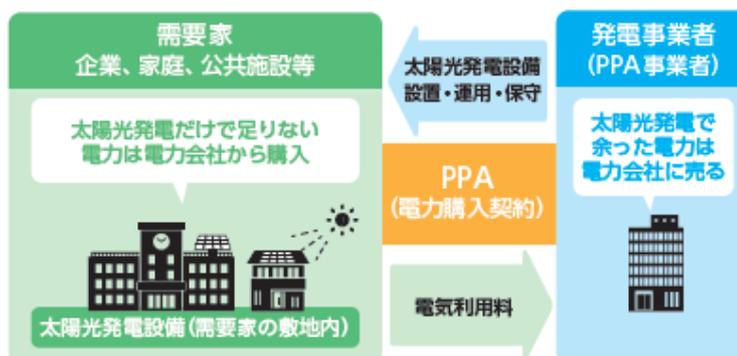
- 市の率先的な取組を参考に、再生可能エネルギーの導入を検討します。

## コラム

### PPA（第三者所有モデル）

PPAとはPower Purchase Agreement（電力購入契約）の略称で、第三者所有モデルとも言われます。発電事業者が太陽光発電設備等を設置し、その発電された電気を需要家に販売する電力購入契約です。

需要家は太陽光発電設備導入を初期投資ゼロで行えるといったメリットがあります。



オンサイト PPA モデルイメージ

出典：「初期投資 0 での自家消費型太陽光発電設備の導入について」（環境省）

### 3) 基本施策 3 新技術の普及促進

温室効果ガス排出量の削減に効果的な再生可能エネルギー由来の水素について普及啓発するとともに、その利活用について検討を進めます。また、燃料電池システムや蓄電池システムの普及を促進します。

#### 個別施策 1 水素エネルギーの理解促進

**市の取組** カーボンニュートラル実現に向けた鍵となる水素エネルギーの利活用に向け、府中市内での利用を促進します。

- 水素エネルギーの普及に向けた官民両輪によるムーブメントを醸成する「Tokyo スイソ推進チーム<sup>7</sup>」を通じて、水素エネルギーの理解促進に努めます。
- 水素エネルギーや燃料電池技術について、国や東京都における取組や補助制度について情報提供を行い、水素関連技術の普及、啓発を支援します。
- 公用車に燃料電池自動車（FCV）の導入を検討します。

#### 市民・市民団体の取組

- 水素エネルギーについて興味・関心を持ち理解を深め、燃料電池自動車（FCV）や家庭用燃料電池の導入を検討します。

#### 事業者の取組

- 燃料電池自動車（FCV）や燃料電池バス（FC バス）、燃料電池フォークリフトなどの導入を検討します。

## コラム

### ガスの脱炭素化（ガスのカーボンニュートラル化）

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、ガスについても脱炭素化の動きが加速しています。「エネルギーの脱炭素化」と聞くと、化石燃料を使用しない発電（再エネによる発電）や、自動車の電動化をイメージする人は多いでしょう。しかし実際は、日本における消費エネルギーの約6割は、工場など『産業部門』における蒸気加熱、家庭や業務など『民生部門』における給湯や暖房といった「熱需要」が占めており、この熱需要を脱炭素化することも重要な課題です。

ガスの脱炭素化技術にはいくつかの選択肢がありますが、もっとも有望視されているのは、水素（ $H_2$ ）と二酸化炭素（ $CO_2$ ）を反応させ、天然ガスの主な成分であるメタン（ $CH_4$ ）を合成する「メタネーション」です。メタンは燃焼時に  $CO_2$  を排出しますが、メタネーションをおこなう際の原料として、発電所や工場などから回収した  $CO_2$  を利用すれば、燃焼時に排出された  $CO_2$  は回収した  $CO_2$  と相殺されるため、大気中の  $CO_2$  量は増加しません。

また、都市ガスの原料である天然ガスの主成分はメタンです。よって天然ガスを合成メタンに置き換えても、都市ガス導管やガス消費機器などの既存のインフラ・設備は引き続き活用できることから、コストを抑えてスムーズに脱炭素化を推進できると見込まれています。

<sup>7</sup> Tokyo スイソ推進チーム：水素エネルギーの普及に向け、官民両輪によるムーブメントを醸成するため、民間企業や都内自治体、東京都などが発足させた。水素エネルギーの普及に向けた取組を広く展開する。

## 個別施策 2 家庭への新エネルギーの普及促進

**市の取組** レジリエンスの強化や温室効果ガス排出量削減が期待できる家庭用燃料電池や蓄電池システムの導入促進に取り組みます。

- 国や東京都において実施される家庭向けの燃料電池システムや、蓄電池システムに関する補助制度について情報提供を行い、家庭への新エネルギーの普及を支援します。
- 住宅に設置される家庭用燃料電池コージェネレーションシステム費用の一部を補助し、導入を支援します。
- 住宅に設置される太陽光発電システムや蓄電池システムの費用の一部を補助し、導入を支援します。

### 市民・市民団体の取組

- 家庭用燃料電池や蓄電池の導入を進めます。

### 事業者の取組

- 国や東京都の水素の動向を収集し、自社として関連してできないか検討します。

## コラム

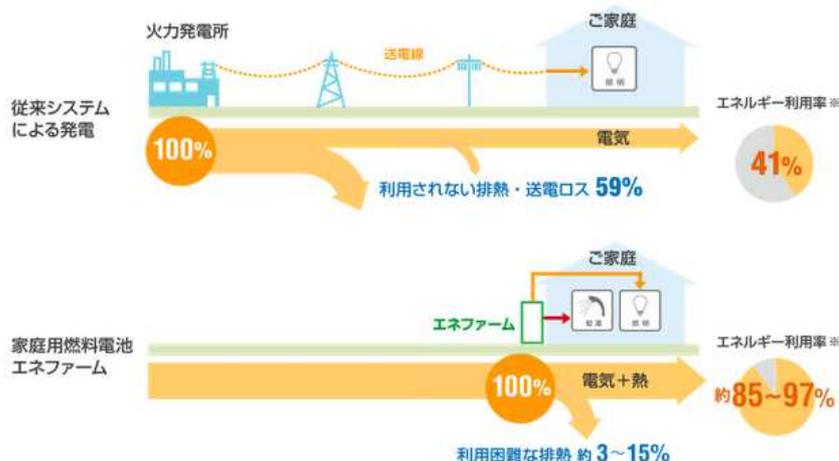
### 家庭用燃料電池（エネファーム）の設置メリット

#### エネルギーの効率的利用

発電所で発電した電力は、発電所から各戸まで送られる間に送電ロスが発生するとともに、火力発電の場合は、石油等が有するエネルギーを燃焼させてタービンを回し、電気エネルギーに変換しますが、変換できずに熱エネルギーのまま捨てざるを得ない部分があります。

家庭用燃料電池の場合は、エネルギーを使う場所（家庭）で発電・発熱を行うため、送電ロスや熱の廃棄が抑えられ、高い効率でエネルギー利用が可能であり、CO<sub>2</sub> 排出量の削減に寄与します。

また、家庭内で電気と熱の効率的な利用が可能となるため、家庭の光熱費の削減にも役立ちます。



LHV(高位発熱量：燃料を燃焼させたときに生成する水蒸気の凝縮潜熱を発熱量に含めない発熱量)基準。  
エネファーム製造メーカー公表値より。エネファームの数値は、機種によって異なります。

出典：エネファームパートナーズHP「エネファームって？」

#### 4) 基本施策 4 環境に配慮したまちづくりと行動

適切な土地利用の誘導や環境に配慮した道路や公園の整備、公共交通機関や自転車を利用しやすい環境整備を促進します。

##### 個別施策 1 脱炭素型を目指したまちづくりの推進

**市の取組** 道路や建築物などのまちづくりの面から脱炭素化を推進します。

- 府中基地跡地留保地においては、再生可能エネルギーの活用や新しい環境配慮技術の実証、エネルギーの融通が行えるまちづくりを検討します。
- 歩行者優先の交通安全対策を進め、誰もが安心して快適に利用できる道路環境を形成します。
- 駐輪場の適切な配置を推進するとともに、自転車ナビマーク・ラインの設置など、自転車の利用しやすい道路の整備を推進します。
- 歩道等の整備に際しては、透水性舗装等を実施します。また、一部道路には遮熱性舗装による整備を検討します。
- 国や東京都の補助制度を周知し、電気自動車の充電施設の整備を支援します。
- 一定規模以上の開発やマンション等を建設する事業者に対しては、高効率型給湯器や太陽光発電システムなどの設置を働きかけ、環境負荷の低減を図ります。
- 長期優良住宅認定制度、低炭素建築物認定制度、建築物省エネ法の規制・誘導措置を通して、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に係る制度の普及・啓発を進め、環境に配慮した建築物の確保を推進します。
- 温室効果ガス排出量の少ない交通手段である自転車の利用環境を充実させていくため、駅周辺の需要に見合う駐輪施設の整備、老朽化した施設の改修及び利用しやすい施設の整備を推進します。



図 4-9 無電柱化されたスタジアム通りの写真

##### 市民・市民団体の取組

- 自転車の利用及び徒歩での移動を心掛けます。

##### 事業者の取組

- 電気自動車（EV）導入に向けて、インフラ整備を進めます。

## 個別施策 2 人と環境にやさしい交通手段の構築

**市の取組** 公共交通機関などモビリティの面から温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

- 地域公共交通計画の策定など、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- MaaS などの新たなモビリティサービスや自動運転などの新たな技術を活用した新交通システムを調査研究します。
- 地域住民のニーズや市街地の変化にあわせた、路線バスやコミュニティバス（ちゅうバス）の利便性の向上に努めます。
- シェアサイクル等の民間事業者による自転車利用システムの活用を促進します。
- 電気自動車の購入や充電設備の設置費用に対する補助、公共施設への充電設備の導入を検討し、電気自動車の利用環境の整備を推進します。
- 自動車運転免許証の返納者を含め、広く公共交通機関の利用を呼びかけていくことや、安全に自転車を利用するための啓発を行うことで、環境負荷の少ない交通手段の普及を図ります。

### 市民・市民団体の取組

- シェアサイクルや公共交通機関の利用を心がけます。
- 電気自動車の購入を検討します。

### 事業者の取組

- 従業員へ公共交通機関の利用や徒歩を推進します。
- 社用車への電気自動車導入を検討します。

## コラム

### MaaS（マース：Mobility as a Service）

MaaS は、地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、公共交通やそれ以外の移動サービス等を IT を用いて最適に組み合わせることで人々が効率よく、かつ便利に使えるようにする仕組みです。

【予想される MaaS による社会・個人への影響（一例）】

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| ・ 都市部での渋滞の解消  | ・ 公共交通機関の運営効率の向上      |
| ・ 環境への影響      | ・ 検索、予約、乗車、決済のワンストップ化 |
| ・ 地方での交通手段の維持 | ・ 家計への影響              |
| ・ 公共交通機関の収入増加 | ・ 交通費精算の簡易化           |

## 個別施策 3 都市における緑地の確保

**市の取組** 温室効果ガス吸収源対策や熱環境改善に寄与する緑地を確保します。

- 公園や既存の緑地を、レクリエーション活動や災害時における避難空間としての機能のほか、自然環境の保全や気温上昇の抑制に資するグリーンインフラとしてとらえ、適切な管理を推進します。
- 一定規模の開発行為においては、事業者に対して法に基づき整備された公園・緑地等の提供を求めます。
- 都市の緑として地域の環境保全に寄与する農地については、府中市農業振興計画に基づき、農地の保全や農業の担い手の確保・育成を図ります。また、農地の持つ多面的機能（生産・生態系の保全・気温上昇の抑制・教育・防災等）の活用や低農薬・減化学肥料による環境にやさしい循環型農業を支援するなど、地域と共存した農業を推進します。

**市民・市民団体の取組**

- 都市における緑地や農地がもつ多面的機能を理解し、保全します。
- 家庭に緑を創出します。

**事業者の取組**

- 敷地内に緑地を整備します。
- 緑の保全活動を実施・開催します。
- 開発の際にはグリーンインフラの考え方を取り入れます。

## コラム

### グリーンインフラ

グリーンインフラは、自然環境が有する多様な機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする新しいインフラの考え方です。

今後、全国的にインフラの老朽化に伴う維持管理費の増大や人口減少に伴う厳しい財政状況が想定されます。その中で、府中市でも河川の護岸整備、また屋上に緑化施設を整備するなど、防災・減災、地域振興、環境といった各種機能を活用した取組が期待されます。



グリーンインフラの事例

出典：「【導入編】なぜ、今グリーンインフラなのか」（環境省）  
「緑地政策におけるグリーンインフラの実装に向けた検討会」（国土交通省）

## 個別施策 4 子どもたちへの学習機会の提供

**市の取組** 次世代を担う子どもたちへ、地球温暖化や脱炭素社会への理解を深めてもらう取組を推進します。

- 市内の小・中学生が地球温暖化対策や気候変動といった地球規模の課題について学習する機会が得られるよう、総合的な学習の時間等を活用した持続可能な開発のための教育（ESD）等の充実に取り組みます。
- 姉妹都市である佐久穂町とカーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。また、この一環として、子供たちに森林間伐体験等の環境学習事業を実施し、森林の有効活用や地球温暖化対策について考えるきっかけづくりを行います。
- ナッジ理論（人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法）等を用いた環境教育やイベントの実施を検討します。

### 市民・市民団体の取組

- 家庭内で子どもと持続可能な開発のための教育（ESD）で学んだことについて話し合います。
- 環境学習開催の情報を収集し、積極的に参加します。

### 事業者の取組

- 環境学習事業への協力（場所や人材の提供など）を検討します。

## コラム

### 府中市のカーボンオフセット事業

府中市は姉妹都市である長野県佐久穂町と2011（平成23）年7月に締結した「府中市と佐久穂町の地球環境保全のための連携に関する協定」、「長野県の森林の里親促進事業森林整備協定」に基づき、2015（平成27）年度までの5年間、家庭ごみの市指定有料袋の焼却をはじめとする市民生活から排出される二酸化炭素相当量の一部を、佐久穂町の町有林を間伐により整備することで相殺させるカーボンオフセット事業を行ってきました。

2020（令和2）年度は、新たに20.70haの森林整備を行い、1年間あたり14.3t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素吸収量が認められました。



図 4-10 森林間伐体験事業の様子

## 5) 基本施策 5 気候変動への地域対応

市内における気候変動による影響について、情報収集等により実態を把握し、水害対策、熱中症対策等の適切な対応を検討・実施します。

### 個別施策 1 水害対策の推進

**市の取組** 近年増加傾向にある、地球温暖化に伴う水害に備えるための取組を推進します。

- 想定される浸水の区域や程度、避難路や避難場所等の情報を分かりやすく図示した「水害ハザードマップ」を公表し、事前に市民・市民団体へ周知を行います。
- 住民に対して、水害の危険性や対策の必要性をパンフレット等の配布やインターネット等への掲載を通じて広めます。
- 「多摩川水系河川整備計画」に基づき、国や他自治体と連携し、礫河原（れきがわら）の再生等による河川環境の保全に配慮した河道の土砂掘削や樹木伐採、洪水の流下阻害要因となっている大丸用水堰の改築等の治水対策を促進します。
- 災害避難場所や災害時に拠点となる施設においては、非常時にも活用できる多様なエネルギーの確保に努めます。



図 4-11 電柱を活用した避難所案内板

### 市民・市民団体の取組

- 自身の居住地域も水害ハザードマップを確認します。
- 水害時に必要となる物資やエネルギーを備蓄します。

### 事業者の取組

- 社員に水害ハザードマップを周知します。
- BCP(事業継続計画)を策定します。

## 個別施策 2 熱中症対策の推進

**市の取組** 熱中症予防の取組を推進します。

- 熱中症を予防するため、各種広報媒体等を駆使した情報発信による啓発活動を推進します。
- 高齢者の熱中症予防を目的とした見守り活動や、啓発チラシの作成など、高齢者の熱中症予防や対策を呼びかけます。
- 市民・市民団体に対して、夏の暑さをやわらげる緑のカーテンづくりや打ち水の実施を呼びかけ、熱中症の予防を呼びかけます。



図 4-12 打ち水の様子

**市民・市民団体の取組**

- 緑のカーテンや打ち水、水分補給や適切な服装などできることから熱中症対策に取り組みます。
- 親族や近所の高齢者に対して、健康状態や対策を気にかけるようにします。

**事業者の取組**

- 従業員の熱中症対策を推進します。
- 暑さ指数（WBGT）<sup>8</sup>を周知し、熱中症の危険性を呼びかけます。

---

<sup>8</sup> 暑さ指数（WBGT）：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標のこと。気温とは異なり人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標となっている。日本生気象学会では、日常生活において28以上31未満を嚴重警戒、31以上を危険としている。



## 第5章 重点プロジェクト

### 1. 重点プロジェクトの位置づけ

本計画では、環境像実現のために全庁的な推進体制のもとで優先的に推進する施策、市の現状や社会的な要請等をふまえ、特に重視すべき事業を重点プロジェクトとして位置づけます。

### 2. 重点プロジェクトに必要な視点

重点プロジェクトは、以下に示す視点に基づき設定します。

- 重点プロジェクトが推進されることで、基本施策・施策の強力な牽引役となる
- 市の環境面に大きな効果が期待できる
- 市の環境面以外の地域課題に対しても、経済面、社会面などの副次的な効果が期待できる  
(SDGs や環境・経済・社会の統合的な向上)
- 短期的な実効性だけでなく、中長期的な発展性や水平展開の可能性がある

### 3. 重点プロジェクト

4つの必要な視点に基づき、以下の重点プロジェクトを設定・実行することで、本計画において特に力を入れる必要がある「脱炭素型のまち」、「人と自然が調和し豊かなめぐみが得られるまち」を目指して、計画を強力に推進します。

分類	プロジェクト名	関連する個別事業
脱炭素型のまち	再生可能エネルギーの導入拡大プロジェクト (STEP1)	家庭への再エネへの補助 事業者への再エネの補助の検討 EV や充電設備の補助金の検討 公共施設の充電設備設置 再エネ電力契約への切替促進 再生可能エネルギー利用可能性調査の実施 公共施設の再生可能エネルギーの導入拡大 (PPA の利用) 国や東京都の補助金情報の提供
	再生可能エネルギーの面的利用プロジェクト (STEP2)	補助金を活用した民生部門や産業部門への再エネ導入 地域連携協定の活用 エネルギーの地産地消 大規模事業や大学とのエネルギー融通の検討 基地跡地留保地整備をモデルケース化 公共施設への蓄電池システムの導入検討 EV の積極的な導入と災害時の活用
人と自然が調和し豊かなめぐみが得られるまち		

脱炭素型のまちを目指します

重点プロジェクト 1 再生可能エネルギー導入拡大プロジェクト (STEP1)

<p>概要</p>	<p>府中市内における再生可能エネルギー導入拡大を進めるため、家庭や事業者への再生可能エネルギー設備導入を支援する補助事業や再生可能エネルギー電力契約への切替促進を図る仕組みづくりなどを検討します。そのための、市域における再生可能エネルギー利用可能性の調査を行い、ポテンシャル等を適切に見極めていきます。</p> <p>また、今後の自動車の電動化の進展を見据え、再生可能エネルギーの活用だけでなく、地域の蓄電池としての役割を果たすようなEVや充放電設備の設置も進めていきます。</p> <p>公共施設においては、PPAなどの新たな仕組みを活用した率直的な再生可能エネルギーの導入を進め、市域への水平展開の可能性を検討します。</p> <p>これらの現状で実現性の高い取組を一体的に推進することで、府中市における再生可能エネルギー導入拡大の第一段階として、下地づくりを行います。</p>
<p>イメージ</p>	
<p>期待される効果</p>	<p><b>環境</b> 使用されるエネルギーが再生可能エネルギーに徐々に切り替わることによるCO<sub>2</sub>排出量の削減</p> <p><b>経済</b> 市内に再生可能エネルギー設備や関連設備が導入されることで、調達・施工・メンテナンス等に関する産業・雇用の創出</p> <p><b>社会</b> 災害時の電源として活用できる再生可能エネルギーの普及が市内の建物で進むことで、市域全体の防災機能を強化</p>
<p>関連する個別施策</p>	<p><b>基本施策 2 再生可能エネルギーの導入促進</b></p> <p>個別施策 1 再生可能エネルギーの導入支援</p> <p>個別施策 2 エネルギーの地産地消の促進</p> <p>個別施策 3 市施設への再生可能エネルギーの導入</p>

STEP1 から



脱炭素型のまちを目指します

重点プロジェクト 2 再生可能エネルギーの面的利用プロジェクト (STEP2)

**概要**

重点プロジェクト 1 における市民や事業者等の再生可能エネルギーの導入拡大を進めたうえで、これを市域内で面的に利用し、市域全体のエネルギー利用の最適化を図るためのプロジェクトを推進します。

府中市内における再生可能エネルギー導入のさらなる拡大を進めるため、補助金を活用した事業者への導入促進や地域連携協定を活用したポテンシャルの高い地域からの再生可能エネルギー調達の仕組みづくり、大規模事業者や大学との連携協定に基づく再生可能エネルギーを中心とした効率的なエネルギー融通の仕組みづくりなどの検討を進めていきます。

また、基地跡地留保地整備における再生可能エネルギーによる地産地消のモデルケースの構築や公共施設への蓄電池システムの導入、EV の積極的な導入により災害時における動く蓄電池としての活用を検討することで、地域として再生可能エネルギーの導入と有効活用を双方向から推進していきます。

これらの中長期的な視点から有望な取組を一体的に推進することで、府中市における再生可能エネルギーのさらなる導入拡大と市域内でのエネルギー循環・地産地消を積極的に推進することで脱炭素型のまちを目指します。

STEP 2 へ



**期待される効果**

**環境** 使用されるエネルギーが再生可能エネルギーに切り替わり、市域内でのエネルギーの最適化が図られることによる CO<sub>2</sub> 排出量の大幅な削減

**経済** 再生可能エネルギーが市域内で循環することによる資金循環が図られるとともに、市内に再生可能エネルギー設備や関連設備が大量に導入されることで、調達・施工・メンテナンス等に関する産業・雇用の創出や新たなエネルギー産業の勃興

**社会** 災害時の電源として活用できる再生可能エネルギーと蓄電機能を有する EV 等のさらなる普及とともに、自立分散型のエネルギー面的利用により、市域全体の防災機能を大幅に強化

**関連する個別施策**

**基本施策 2 再生可能エネルギーの導入促進**  
 個別施策 1 再生可能エネルギーの導入支援  
 個別施策 2 エネルギーの地産地消の促進  
 個別施策 3 市施設への再生可能エネルギーの導入

**基本施策 4 環境に配慮したまちづくりと行動**  
 個別施策 1 脱炭素型を目指したまちづくりの推進  
 個別施策 2 人と環境にやさしい交通手段の構築

# 資料編

## 1. 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画の関係

これまで進めてきた環境に関する取組は、多くの点でSDGsの理念や目標と合致します。引き続き本計画に基づき施策を推進することで、SDGsの実現に貢献していきます。

本計画とSDGsの関係をわかりやすく示すため、各基本方針の冒頭で基本方針と関連の深いSDGs目標を記載しています。

SDGsのゴール			
	<b>【貧困】</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		<b>【不平等】</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する。
	<b>【飢餓】</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		<b>【持続可能な都市】</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間住居を実現する。
	<b>【保健】</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		<b>【持続可能な生産と消費】</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。
	<b>【教育】</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		<b>【気候変動】</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	<b>【ジェンダー】</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		<b>【海洋資源】</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	<b>【水・衛生】</b> すべての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		<b>【陸上資源】</b> 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	<b>【エネルギー】</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		<b>【平和】</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	<b>【経済成長と雇用】</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。		<b>【実施手段】</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	<b>【インフラ、産業化、イノベーション】</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

基本目標1	基本的視点・方向性	関連する主なSDGsのゴール
脱炭素型のまちを目指します (地球温暖化・気候変動への対応)	再生可能エネルギーや新技術等の普及を推進すると同時に、環境に配慮した行動に変容させます。	      

基本施策	関連する主な SDGs のゴール及びターゲット	
	ゴール	ターゲット
省エネルギーの推進	7	7.1 / 7.2 / 7.3 / 7.a
	12	12.2 / 12.3 / 12.5 / 12.8
	17	17.16 / 17.17
再生可能エネルギー導入促進	7	7.1 / 7.2 / 7.3 / 7.a
	12	12.2 / 12.3 / 12.5 / 12.8
	17	17.16 / 17.17
新技術の普及促進	7	7.1 / 7.2 / 7.3 / 7.a
	8	8.2 / 8.3
	9	9.1 / 9.4
	12	12.2 / 12.3 / 12.5 / 12.8
	17	17.16 / 17.17
環境に配慮したまちづくりと行動	7	7.1 / 7.2 / 7.3 / 7.a
	11	11.2 / 11.3 / 11.5 / 11.b
	12	12.2 / 12.3 / 12.5 / 12.8
	17	17.16 / 17.17
気候変動への地域対応	7	7.1 / 7.2 / 7.3 / 7.a
	13	13.1 / 13.2 / 13.3
	17	17.16 / 17.17

## 2. 市民・事業者の環境保全活動

本計画で目指す環境像「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」を実現するためには、一人一人の行動が必要です。

基本方針ごとに一人一人ができるアクションを例示しています。

### 作成イメージ

#### 【基本方針 1】 脱炭素型のまちを目指します

再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えます



電力契約を見直し、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを検討します。

太陽光発電機器を設置します  
蓄電池を設置し、電気を効率的に活用します



太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーを利用します。蓄電池も一緒に設置することで、夜間や災害時でも利用出来ます。

住宅の省エネ性能を高めます



断熱性能を高くすることで、光熱費が安くなるだけでなく、快適かつ健康に過ごすことができます。また、エネファームやエコキュートなど高効率な設備を導入します。

公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択します



外出の際は、公共交通機関や自転車、徒歩での移動を優先的に選択します。

### 3. 温室効果ガス排出量の推計結果

#### 1) 削減目標の考え方

##### 対象とする地域

対象とする地域は府中市全域とし、取組の対象は市の温室効果ガス排出に関わるあらゆる主体（市民・市民団体、事業者、行政）とします。

##### 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法の対象である二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7ガスとします。

表 対象とする温室効果ガス

種類	主な排出活動	地球温暖化係数*	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用	1	
メタン (CH <sub>4</sub> )	工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排泄物管理、廃棄物の焼却処分・原燃料使用等・埋立処分、排水処理	25	
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作における肥料の施用、家畜の排泄物管理、廃棄物の焼却処分・原燃料使用等・埋立処分、排水処理	298	
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	クロロジフルオロメタンまたは HFCs の製造、業務・産業用の冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としての HFCs の使用	1,430 等
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	アルミニウムの製造、PFCs の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用	7,390 等
	六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	マグネシウム合金の鋳造、SF <sub>6</sub> の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断機その他の電気機械器具の使用・点検・廃棄	22,800
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	NF <sub>3</sub> の製造、半導体素子等の製造	17,200

温室効果ガスは、その種類によって、「地球の温暖化をもたらす程度」が異なります。そこで、各温室効果ガスの「地球の温暖化をもたらす程度」が、二酸化炭素の「地球の温暖化をもたらす程度」の何倍に当たるかを、「地球温暖化係数」という数値で表しています。

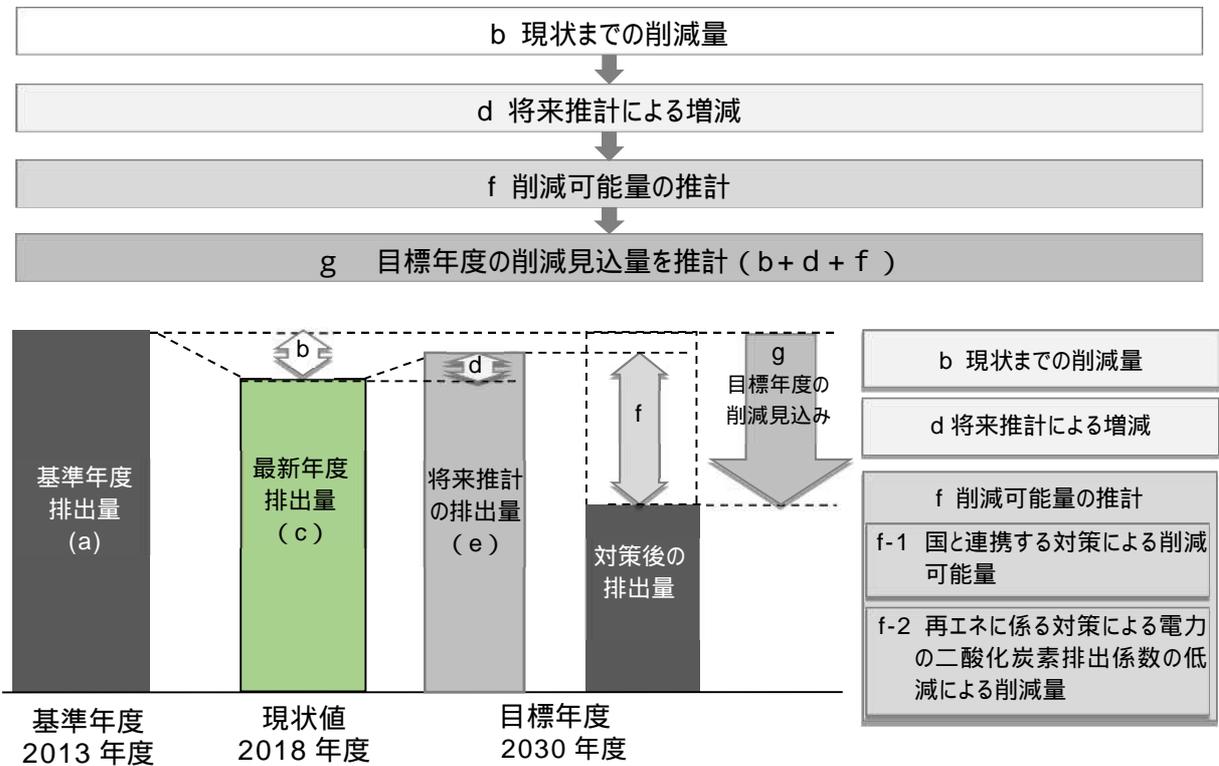
#### 基準年度及び目標年度の設定

基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」や「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」との整合を図り、基準年度を 2013（平成 25）年度、計画目標を 2030（令和 12）年度、長期目標を 2050（令和 32）年度と設定します。



## 目標の設定方法

計画目標（2030（令和12）年度の削減目標）については、「現状までの削減量（下図の b）」、「将来推計による増減（下図の d）」及び「削減可能量の推計（下図の f）」の総和により推計した、「目標年度の削減量見込量（下図の g）」をもとに削減目標を設定しました。



## 2) 現状までの削減量及び将来推計による増減量

2030（令和 12）年度における温室効果ガス排出量の将来推計は、温室効果ガス排出量の現状趨勢ケースについて、下式のもとに推計を行いました。

$$\boxed{\text{現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{最新年度の温室効果ガス排出量}} \times \boxed{\text{活動量変化率}}$$

基準年度（2013（平成 25）年度）から目標年度（2030（令和 12）年度）までの将来推計を行った結果、各部門の温室効果ガス排出量の増減は以下のようになりました。

表 将来推計（現状趨勢ケース）による増減

部門	2013 年度 （基準年度） 排出量 （千 t-CO <sub>2</sub> ） （a）	2018 年度まで の増減量 （千 t-CO <sub>2</sub> ） （b）	2018 年度 （最新年度） 排出量 （千 t-CO <sub>2</sub> ） （c）=（a+b）	2018 年度から 2030 年度までの 増減量 （千 t-CO <sub>2</sub> ） （d）	現状趨勢ケースにお ける 2030 年度の排 出量 （千 t-CO <sub>2</sub> ） （e）=（c+d）	削減率 （2013 年 度比）
産業	232.7 千 t	48.9 千 t	183.8 千 t	8.7 千 t	192.5 千 t	▲17.3%
家庭	363.0 千 t	51.2 千 t	311.8 千 t	4.6 千 t	316.3 千 t	▲12.9%
業務	346.4 千 t	41.8 千 t	304.6 千 t	9.9 千 t	314.6 千 t	▲9.2%
運輸	196.4 千 t	24.3 千 t	172.0 千 t	1.9 千 t	170.1 千 t	▲13.4%
廃棄物	6.56 千 t	0.5 千 t	7.1 千 t	0.4 千 t	6.63 千 t	+1.1%
他ガス	65.1 千 t	31.8 千 t	96.9 千 t	31.7 千 t	128.6 千 t	+97.5%
合計	1,210.2 千 t	134.0 千 t	1,076.1 千 t	52.6 千 t	1,128.7 千 t	▲6.7%

注）四捨五入により、合計や割合が一致しない場合があります。

## 3) 削減見込量

### 削減見込量の推計方法

削減見込量は、将来推計（現状趨勢ケース）による増減量と国と連携する対策（「地球温暖化対策計画」に沿った対策）による削減量、再生可能エネルギーの導入促進等の対策による電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減量より算出しました。

国と連携する対策（「地球温暖化対策計画」に沿った対策）による削減量については、「地球温暖化対策計画」に示される対策ごとの削減効果に基づき、市内で 2030（令和 12）年までに想定される対策実施量を定量的に求めました。電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減量は、2030（令和 12）年度に想定される電力使用量（現状趨勢と対策による省エネ量より推計）に基づき推計しました。

## 削減見込量の推計結果

### ア エネルギー消費量

削減見込量の推計結果は、以下に示すとおり、将来推計（現状趨勢ケース）による削減見込量 789TJ、国と連携する対策による削減見込量 2822TJ の計 3,611TJ（基準年度比 30.3%）となりました。

部門別で見ると、民生（家庭）部門の削減見込み量が最も大きい推計結果となっています。

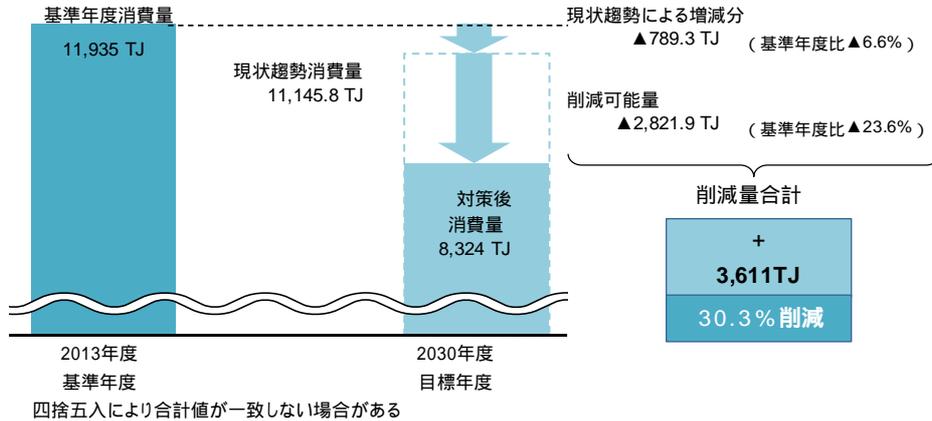


図 エネルギー消費量の削減見込量の推計結果

表 部門別のエネルギー消費量推計

項目	部門	2013年度		2030年度			対策ケース消費量 基準年度比	
		基準年度消費量	現状すう勢による増減分	現状すう勢ケース消費量	削減可能量 国と連携する対策	現状すう勢増減分 + 削減可能量		対策ケース消費量
エネルギー消費量	産業	2,181 TJ	▲188 TJ	1,993 TJ	▲635 TJ	▲823 TJ	1,358 TJ ▲37.7%	
	民生(家庭)	3,787 TJ	▲199 TJ	3,588 TJ	▲879 TJ	▲1,077 TJ	2,710 TJ ▲28.4%	
	民生(業務)	3,239 TJ	▲67 TJ	3,172 TJ	▲750 TJ	▲817 TJ	2,422 TJ ▲25.2%	
	運輸	2,728 TJ	▲336 TJ	2,392 TJ	▲559 TJ	▲895 TJ	1,833 TJ ▲32.8%	
	合計	11,935 TJ	▲789 TJ	11,146 TJ	▲2,822 TJ	▲3,611 TJ	8,324 TJ	
基準年度比 増減率			▲6.6%	▲6.6%	▲23.6%	▲30.3%	▲30.3%	▲30.3%

### A. 温室効果ガス排出量

削減見込量の推計結果は、以下に示すとおり、将来推計（現状趨勢ケース）による削減見込量 81.4 千 t-CO<sub>2</sub>、国と連携する対策による削減見込量 295.9 千 t-CO<sub>2</sub>、電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量 208.7 千 t-CO<sub>2</sub> の計 586.0 千 t-CO<sub>2</sub>（基準年度比 48.4%）となりました。

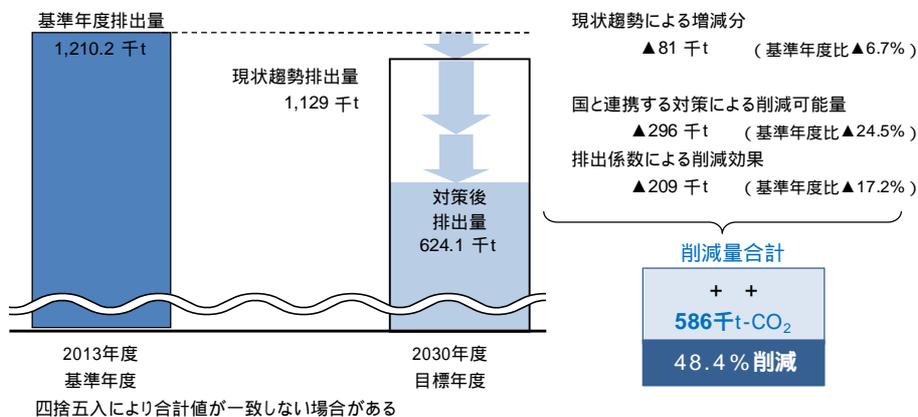


図 削減見込量の推計結果